

リサイクル伝言板について

粗大ごみの申し込みの中には、「まだまだ使用可能だけれど、家族の成長や家のリフォームなどで不用になってしまった」というものも少なくないようです。

守谷市では、資源の有効活用と、粗大ごみの減量・リサイクルを推進するため、「**リサイクル伝言板 あげます・ください**」を設置しております。使わなくなった物をリサイクルしてみませんか？ぜひご活用ください。

【利用の方法】

設置場所

- 市役所生活環境課前、市ホームページ

取り扱い品

- 粗大ごみに区分されるもの、育児用品、介護用品、本、衣類、食器、樹木、草花

申し込み方法

- 伝言板に用意してある所定の用紙に必要事項を記入し、受付ボックスに投函する。または、生活環境課窓口、郵送、電話、FAX、インターネットホームページから申し込む

掲示期間

- 受付の日から1ヶ月間（市役所・市ホームページ）

受け渡し方法

- 当事者どうしの受渡し
（取引が決定した場合は、生活環境課に連絡する）

ペットボトルの拠点回収事業について

平成24年度からペットボトルも資源として分別回収しますが、分別回収以外にも市役所や公民館等で拠点回収を実施しておりますので、ご活用ください。

●拠点回収場所

市役所、中央公民館、郷州公民館、高野公民館、北守谷公民館、中央図書館、保健センター

ペットボトルのキャップ回収について

市では、ペットボトルのキャップを集め、NPO法人エコキャップ推進協会を通じてリサイクル事業者へ売却した収益を「NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会(JCV)」に寄付しています。「NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会」では、ワクチンを購入し、海外の子どもたちにワクチンを届ける活動を行っています。ペットボトルのキャップ回収にご協力ください。

個人(少量の場合)

市役所生活環境課、各公民館、中央図書館、保健センターの回収ボックスへ持参

グループ(多量の場合)

市生活環境課へ事前に連絡の上、不燃ごみ袋などに詰めて約8kgを目安に市生活環境課へ持参

常総環境センターへの直接搬入について

「もりやクリーンカレンダー」のごみ回収日程以外に、諸事情により急きよ家庭のごみの排出を希望される場合、常総環境センターへ直接自ら持ち込むことができます。（直接持ち込む場合は、有料となります。）

●**搬入方法**● 事前に生活環境課で搬入の許可申請をしてください

●**搬入時間**● 月曜日から金曜日まで（祝日除く）9時から16時まで

※許可申請や搬入については、生活環境課へ直接お問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

守谷市ホームページ <http://www.city.moriya.ibaraki.jp>

お問い合わせ／守谷市役所生活環境課 ☎45-1111

※木・枝・草・芝は、飛灰処理物に含まれる放射性物質の低減を図るため、直接搬入の受付を中止しております。